佐母連第　18　号
令和7年　3月　31日

佐賀県知事　山口　祥義　様

一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会
理事長　久米　幸子

令和6年度　事業報告書について

令和6年 4 月 1 日に締結した令和6年度佐賀県ひとり親家庭サポートセンターの管理運営に関する年度協定書の佐賀県ひとり親家庭サポートセンター指定管理者業務仕様書第4号の1の(3)に規定する事業報告書を提出します。

令和６年度　管理業務事業報告書

１　センターの利用に関する業務

（１）施設使用許可業務

	利用件数		利用料金	
	予定件数	実績件数	予定　　円	実績　　円
ホール	120	73	1,600,000	440,948
研修室	100	58	350,000	9,828
計	220	131	1,950,000	450,776

利用者総数 2,909 人　参考令和５年度（ホール 76 件・研修室 55 件・計 131 件）2,851 人

○予定と実績

利用件数は、100%（前年 131 件）、利用者総数で 102%（前年 2,851 人）となっている。昨年度と比較すると増減はないが、コロナ禍前と比較すると利用件数で 75%、利用料金で 50%となっている。

○今後の対策

公共交通機関を利用して講習会等を開催される企業等への訪問、新聞・チラシの利用など、あらゆる機会を捉え PR に努め、利用者の確保をしたい。

また、利用者のアンケート調査を積極的に行い利用者の希望に添うよう努力を今後も継続していきたい。

２　母子家庭及び寡婦又は父子家庭に対する相談、指導、援助業務

（１）母子家庭等就業・自立支援センター事業

①就業相談事業

個別の就業、事業の運営、子育てと就業の両立、職業訓練・求職者支援訓練・自立支援教育訓練給付費・高等技能訓練促進費及び各種セミナーの案内等相談内容は多岐にわたっている。

これらの対応には、個々の状況に応じて県保健福祉事務所、市福祉事務所、ハローワーク等々に連携を依頼した。

具体的には、ハローワーク求人の案内、訓練期間中に生活費の給付制度がある緊急人材育成支援事業による求職者支援訓練の案内、履歴書等の記入指導、日常生活支援事業の案内の他、母子自立支援プログラム対象者の就労支援等々も行った。

相談回数は延べ３６８回を数えたが、実人員は１６０名で地域別では鳥栖市が１７%、伊万里市と吉野ヶ里町が１４%、佐賀市が１３%となっている。

また、年齢別では５０歳代で３９%を占めている。

求人案内については、平成２６年７月から、ハローワーク求人情報オンライン提供の運用開始により豊富な求人情報を提供することが可能となった。６年度のオン

ライン提供を活用した採用実績は無かったが、充実した情報をより多くの求職相談者に提供していきたい。

別表　5

②就業支援講習会事業

（1）7月～9月にかけて、介護職員初任者研修会を開催した。

1名が受講し、1名が合格した。

（2）5月にパソコン表計算3級講座を開催した。

3名が受講し、3名が職業能力開発協会のコンピューターサービス技能評価（表計算3級）試験に合格した。

（3）6月～8月にかけて、医療事務講座を開催した。

3名が受講し、2名が受験したが、合格者0名であった。

③法律相談

毎月、第4木曜日に実施したが、相談件数は延べ21件で離婚・養育費等の相談が多かった。

弁護士による法的な問題についての相談は専門的で、相談者の反応は判りやすいと総じて好評である。

ただ、報告内容から、養育費取得の厳しい状況は変わっていない。

④養育費相談

今年度から奇数月の第2木曜日に養育費専門の法律相談を実施することとした。

相談件数は、16件であった。法律相談を受けて、再度、養育費相談を受ける方が多く、好評であった。

⑤心理相談

毎月、第3日曜日に実施したが、相談件数は延べ36件で、複数回利用の相談者が多かった。

心理相談事業は、まだまだ実績は少ないものの相談者からは「相談できて良かった」という声が多く聞こえてくる。

⑤土日相談事業

就業及び生活相談事業はそれぞれ延べ368回、1，454回を数えたが、土日に限定すると就業が80回、生活が326回の相談であった。

あらゆる機会を利用してPRし、相談者の増を図りたい。

（2）ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭等への一時的な援助のために家庭生活支援員を派遣し、生活支援や保育サービスを行った。

利用者は県内一円となっているが、講習会等は佐賀市での開催が多く利用件数は佐賀市が多い。また、支援員登録者も佐賀市が多い。

別表　3

（３）ひとり親家庭等家計管理・生活支援講習会事業

６月に、養育費相談支援センターの江口朋子氏を招いて「養育費と面会交流の取決め」についての養育費講習会を実施し、３５名の参加者があった。

「親子交流について悩んでいるので、実際の話が聞けて良かった。養育費相談支援センターは、養育費だけではなく面会交流についても、相談できることは知らなかったので、ぜひ活用させていただきたい。

また、県こども家庭課によるひとり親家庭支援制度の概要説明は、「ひとり親家庭の支援に携わるにあたり、知識の面も浅いこともあり、早く必要な知識を吸収し、お困りのご家庭に還元して差し上げたいと思います。」

２月に実施した保育サポーターは３名が受講し３名が修了した。日々、増加している日常生活支援事業での活躍に期待したい。

更に地域でも母子家庭等の精神的な安定や自立に必要な知識や技術を身につけるため延べ６２回の講座等を開催した。

資料　２

（４）母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者を対象に、就職のための資格や技能を身につけたい、よりよい仕事に就きたいなど、プログラム策定員が相談に応じ、ハローワークや母子自立支援員と連携して、就職・転職のサポートなど個々の状況にあった支援を行った。

支援対象者１３２名のうち、５４名に対して自立支援計画書を作成。

５４名のうち５４名を「生活保護受給者等就労自立支援事業」へ移行。

ハローワークの就業支援チームとの面接を行い２４名の就職が決定。

残りの３０名のうち３０名と面接を行い２２名の就職が決定した。

就労が決まっていない申込者については、求職情報や求職者支援訓練の案内などの情報提供を引き続き行っている。　別表　６

（５）ひとり親家庭等相談支援事業

相談件数１，４５４件（生活一般４１２件、日常生活７５１件、貸付・その他２９１件）

資料　１

（６）ひとり親家庭等広報啓発・広聴、ニーズ把握活動等事業

佐賀県ひとり親家庭のしおり６，５００部作成し市町村等関係機関へ配布。

4　その他設置目的を達成するための業務

（1）佐賀県ひとり親家庭サポートセンター運営委員会の開催

（県こども家庭課、中部保健福祉事務所、市こども家庭課、アバンセ、県母連計７名）

◎ひとり親家庭サポートセンターの活用策について

・広報の方法について、パンフレットを作成して、アバンセ、市役所等に配布し、窓口等に置いてもらうようにしてはどうか、お互いのパンフレットを。
パンフレットにQRコードを掲載して、申し込みができるようにしてはどうか。
各種広報誌に一コマで良いから掲載を依頼してはどうか、それを見た人が広めてくれるようにしてはどうか等の意見が出された。

（2）自主事業

・親子ふれあい野外研修会（佐賀県黒髪少年自然の家）１１月１６日（土）・１７日（日）
ひとり親家庭の親子が、日常生活では味わうことのできない自然体験、野外炊飯、宿泊体験を行った。
子ども感想）わんぱく大冒険がきつかったけどたのしかった。
保護者の感想）きつかった活動もあったけど、良い思い出と体験ができました。
初めての参加で前日からワクワクしていました。（親子とも）

参加者１３名（若年母子６組１３名）

・パソコン入門講座

ひとり親家庭等のおかれている厳しい就職状況を鑑み、パソコン入門講座を開設し、就職のためのスキルアップを図り、就職につながることを目的に開催し、3名の参加者があった。

参加者からは、「最初は難しいと思ったが、丁寧に教えていただき、エクセルだけでなくワードの検定を受けたいと思うようになり、挑戦しました。ありがとうございました。」等の声が聞けた。

・ひまわりトーク＆トーク事業

「ヤングケアラー講習会」～ヤングケアラーを取り巻く現状～と題して、佐賀市社会福祉協議会　事務局次長　池田敦子氏を講師に迎えて開催。参加者４０名

ヤングケアラーとお手伝いの線引きが難しいなと思っておりましたが、完全ではないですが、理解できたように思います。とても勉強になりました。

子供にとって権利の大切さをたくさんの方に知ってもらうことを教えていただいたので（保育士をしているので一番に言われることなので）ただ、とても難しい問題ではあると思います。等の声が聞けた。

令和６年度　管理運営業務に関する収支決算

収入の部

（単位　　：円）

科目			予算額	決算額	備考
大区分	中区分	小区分			
1繰入金収入	１繰入金収入	１一般会計繰入金収入	25,422,000	25,422,000	
2料金収入	２利用料金収入	２施設利用料金収入	1,000,000	450,776	
13雑収入	１雑収入	１雑収入	1,144,000	1,155,408	
計			27,566,000	27,028,184	

支出の部

（単位　　：円）

大区分	中区分	小区分	当初予算額	決算額	備考
ひとり親家庭サポートセンター管理運営費			11,333,000	10,850,720	
	１人件費		5,921,000	5,306,328	
		１　給料	2,658,000	2,374,200	
		３　賃金	1,324,000	1,487,428	
		３　諸手当	1,082,000	1,018,900	
		４　厚生費	857,000	425,800	
	２事務費		5,412,000	5,544,392	
		５　旅費交通費		376,345	
		６　役務費	33,000	4,675	
		７　需用費	415,000	340,611	
		９　光熱水費	2,519,000	2,158,681	
		10　賃借費		117,620	
		11　委託料	2,445,000	2,538,000	警備　66,000 清掃　1,251,000 冷暖房　585,200 エレベーター　547,800 ホームページ　88,000
		12　維　費		8,460	

事業費			16,233,000	13,638,956	
	１母子家庭等就業・自立支援センター事業		7,900,000	5,437,342	
		1報酬	2,521,200	1,866,000	
		3賃金	1,462,500	0	
		4厚生費	427,000	336,133	
		5報償費	1,354,000	788,720	
		8旅費	741,000	48,410	
		事務費	1,394,300	2,398,079	
	２ひとり親家庭等日常生活		1,300,000	1,146,182	
		1報酬	0	373,200	
		4厚生費	0	60,918	
		5報償費	1,086,300	693,900	
		事務費	213,700	18,164	
	３ひとり親家庭等家計管理・生活支援講習会		990,000	742,125	
		1報酬	0	223,800	
		3賃金	195,000	0	
		4厚生費	0	13,037	
		5報償費	780,000	96,000	
		事務費		5,620	
		諸費	15,000	403,668	
	4母子・父子自立支援プログラム策定事業		2,700,000	2,836,285	
		1報酬	2,220,000	2,239,200	
		4厚生費	353,808	372,304	
		8旅費	109,192	224,011	
		事務費	17,000	770	
	5ひとり親家庭等相談支援		2,700,000	2,710,011	
		1報酬	2,220,000	2,317,920	
		4厚生費	353,808	380,871	
		8旅費	109,192	11,220	
		事務費	17,000	0	
	6ひとり親家庭等広報啓発・広聴、ニーズ把握活動事業		643,000	767,011	
		1報酬	195,000	223,800	
		4厚生費	0	15,721	
		印刷費	430,000	507,650	
		事務費	18,000	19,840	
計			27,566,000	24,489,676	

【ひとり親家庭サポートセンター利用状況】

（別表１）

１．センター利用の内訳

（件）

利用者数①	来訪者②=③～⑦	通常来訪者③	母連会議等④	相談者⑤	法律相談等⑥	施設利用⑦	電話⑧	郵便訪問等⑨
7134	4655	526	191	540	51	3347	1851	628

２．相談用務の内訳

（件）

	就業	生活				プログラム	法律・養育心理	計
		生活一般	日常生活	貸付・その他	計			
来訪	66	74	104	198	376	98	51	591
電話	214	328	320	89	737	900	0	1851
訪問	3	7	10	2	19	94	0	116
郵便	85	3	317	2	322	105	0	512
合計	368	412	751	291	1454	1197	51	3070

３．施設利用の内訳

（件）

ホール	研修室	その他	交流ひろば	計
2297	612	191	247	3347

４．土日相談の内訳

（件）

	就業相談	生活相談
電話	49	41
来訪	31	285
合計	80	326

※センターの利用拒否等があった場合はその件数及び理由も報告すること。

【ひとり親家庭サポートセンター貸館総括表】

（別表２）

１．研修室利用状況

	料金（円）	利用件数（件）	利用人員（人）
４月	48,400	9	310
５月	52,800	21	305
６月	36,541	22	461
７月	86,828	17	417
８月	25,252	9	134
９月	39,600	9	245
１０月	26,400	9	190
１１月	65,596	8	395
１２月	37,400	6	107
１月	31,860	7	190
２月	0	8	90
３月	0	6	65
合計	450,677	131	2,909

２．時間帯別貸館利用状況

	時間	回数	開館日数	時間別（%）
ホール	9:00～13:00	9	307	3
	9:00～17:00	17	307	6
	9:00～21:00	0	307	0
	13:00～17:00	46	307	15
	13:00～21:00	1	307	0
	17:00～21:00	0	307	0
	年間利用率	73		23.8
	時間	回数	開館日数	時間別（%）
研修室	9:00～13:00	6	307	2
	9:00～17:00	42	307	14
	9:00～21:00	0	307	0
	13:00～17:00	9	307	3
	13:00～21:00	0	307	0
	17:00～21:00	1	307	0
	年間利用率	58		18.9
	時間	回数	開館日数	時間別（%）
合計	9:00～13:00	15	307	5
	9:00～17:00	59	307	19
	9:00～21:00	0	307	0
	13:00～17:00	55	307	18
	13:00～21:00	1	307	0
	17:00～21:00	1	307	0
	年間利用率	131		42.7

※各月ごとの研修室使用（時間・料金・人数）状況を添付すること

【ひとり親家庭等日常生活支援事業】

（別表３）

１．家庭生活支援員・コーディネーター数

家庭生活支援員登録数	コーディネーター人数
93	0

２．派遣件数

（件）

利用者区分	実件数	延べ件数				
		合計	サービス内容			
			生活援助		子育て支援	
				うち定期的利用		うち定期的利用
母子家庭	24	74	0	0	74	0
寡婦	0	0	0	0	0	0
父子家庭	0	0	0	0	0	0
合計	24	74	0	0	74	0

３．利用者区分・利用者世帯区分別実件数

（件）

	母子家庭	寡婦	父子家庭	合計
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	24	0	0	24
うち生活保護世帯	0	0	0	0
児童扶養手当支給水準の世帯	0	0	0	0
上記以外の世帯	0	0	0	0
合計	24	0	0	24

４．利用者区分・利用者世帯区分延べ件数

（件）

	母子家庭	寡婦	父子家庭	合計
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	74	0	0	74
うち生活保護世帯	0	0	0	0
児童扶養手当支給水準の世帯	0	0	0	0
上記以外の世帯	0	0	0	0
合計	74	0	0	74

※利用者区分ごとの合計件数は＜派遣件数＞の延べ件数と一致すること

５．月別の延べ支援時間数

	月別	生活援助		子育て支援		講習会	利用地区名
		家庭数	延べ時間数	家庭数	延べ時間数		
母子家庭	4	0	0	0	0		
	5	0	0	2	35	パソコン入門	吉野ヶ里町
	5	0	0	2	96	表計算３級	吉野ヶ里町
	6			2	144	表計算３級	吉野ヶ里町
	6			2	32	医療事務講座受講	吉野ヶ里町
	6			3	10	生活支援講習会	佐賀市・みやき町
	6			1	4	表計算３級再試験	吉野ヶ里町
	7			5	12	県大会	みやき町・武雄市・佐賀市
	7			2	64	医療事務講座受講	吉野ヶ里町
	7			1	5	授業	佐賀市
	8			2	64	医療事務講座受講	吉野ヶ里町
	8			1	10	授業	佐賀市
	9	0	0	0	0		
	小計	0	0	23	476		
	10	0	0	1	14	授業	上峰町
	11	0	0	1	7	授業	上峰町
	12	0	0	1	14	授業	上峰町
	1	0	0	7	12	トーク＆トーク講演	佐賀市・小城市・江北町・みやき町・神埼市
	小計	0	0	10	47		
	計	0	0	33	523		
寡婦							
	計	0	0	0	0		
父子家庭							
	計	0	0	0	0		
合計		0	0	33	523		

※寡婦・父子家庭については、適宜行を追加すること

※支援実施月、対象者、家庭生活支援員、支援時間、支援員報酬等がわかるものを添付すること

【ひとり親家庭等生活向上事業】

（別表４）

１．相談支援事業の実施実績

（１）相談支援事業の利用人数・件数

相談延べ件数（件）		利用実人員（人）	
母子家庭	1008	母子家庭	577
寡婦	121	寡婦	65
父子家庭	15	父子家庭	7
合計	1144	合計	649

※離婚前の相談については、「母子家庭」及び「父子家庭」欄に記入すること

（２－１）相談内容の内訳【延べ件数】

（件）

	生活一般															児童								経済的支援・生活援護									その他							合計
	住宅	医療・健康			家庭紛争		就労				結婚	養育費	借金	その他	小計	養育			教育	非行	就職	その他	小計	母子寡婦福祉資金		公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	小計	売店設置	たばこ販売	母子世帯向公営住宅	母子福祉施設の利用	母子生活支援施設	小計			
		病気	障害	その他	夫等の暴力	その他	求職・転職	資格取得・職業訓練	職場の悩み	その他						保育所入所	虐待	その他						貸付	償還															
母子家庭	40人	1人	0人	3人	2	92	138	85人	0人	127人	2人	21件	2件	71件	584	0	0	8	17	0	0	73	98	12	0	0	1	5	0	304	322	0	0	2	0	2	4	1008		
寡婦	0人	0人	0人	4人	0	2	2	7人	3人	19人	0人	件	件	80件	117	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	121		
父子家庭	0人	0人	0人	0人	0	0	0	0人	0人	8人	0人	1件	件	4件	13	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	15		
合計	40	1	0	7	2	94	140	92	3	154	2	22	2	155	714	0	0	9	17	0	0	74	100	14	0	0	1	5	0	306	326	0	0	2	0	2	4	1144		

（２－２）相談内容の内訳【実人員】

（人）

	生活一般															児童								経済的支援・生活援護									その他							合計
	住宅	医療・健康			家庭紛争		就労				結婚	養育費	借金	その他	小計	養育			教育	非行	就職	その他	小計	母子寡婦福祉資金		公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	小計	売店設置	たばこ販売	母子世帯向公営住宅	母子福祉施設の利用	母子生活支援施設	小計			
		病気	障害	その他	夫等の暴力	その他	求職・転職	資格取得・職業訓練	職場の悩み	その他						保育所入所	虐待	その他						貸付	償還															
母子家庭	16人	0人	0人	3人	2	43	60	23人	0人	77人	1人	12件	件	30件	267	0	0	1	11	0	0	31	43	7	0	0	1	1	0	256	265	0	0	1	0	1	2	577		
寡婦	0人	0人	0人	2人	0	1	0	2人	1人	11人	0人	件	件	45件	62	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	65		
父子家庭	0人	0人	0人	0人	0	0	0	0人	0人	3人	0人	1件	件	1件	5	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	7		
合計	16	0	0	5	2	44	60	25	1	91	1	13	0	76	334	0	0	2	11	0	0	32	45	8	0	0	1	1	0	258	268	0	0	1	0	1	2	649		

（３－１）支援方法【延べ件数】

（件）

	電話	来所	訪問	その他	計
母子家庭	567	325	29	87	1008
寡婦	34	86	1	0	121
父子家庭	13	0	0	2	15
合計	614	411	30	89	1144

（３－２）支援方法【実人員】

（人）

	電話	来所	訪問	その他	計
母子家庭	259	238	9	71	577
寡婦	19	45	1	0	65
父子家庭	5	0	0	2	7
合計	283	283	10	73	649

2．家計管理・生活支援講習会等事業

（1）事業の利用者数　　（人）

受講人数（延べ）		個別相談人数（延べ）	
母子家庭		母子家庭	
寡婦		寡婦	
父子家庭		父子家庭	
合計	0	合計	0

※受講人数については講座実施回数１回ごとの受講人数の合計とすること。

（2）講習会ごとの内容及び実施回数

講習会の内容	講師の主な資格・経歴	実施回数

（3）地区ごとの家計管理生活支援講習会事業の実施状況

地区	講座内容	回数	講習項目
合計		0	

※適宜行を追加すること

【母子家庭等就業・自立支援センター事業】

（別表５）

１．センターの概要

（１）職員数及び業務内容

（人）

職員総数	業務内容別内訳						
	就業相談	うちハローワーク勤務経験者	求人開拓	就業情報提供	養育費支援	うち養育費専門相談員	その他
	3			3			

※「業務内容別内訳」欄は、同一のものが複数の業務を兼務している場合には、各業務ごとに人数を計上すること

２．センター事業利用者の就業実績（実人員）

（１）雇用形態別就業実績

（人）

	就業実績（実人員）				
		常勤	非常勤・パート	自営業	その他
母子家庭	4	2	2		
寡婦					
父子家庭					
合計	4	2	2	0	0

（２）常勤の者の業種別内訳

（人）

常勤	建設業	製造業	卸売業・小売業	宿泊業・飲食サービス業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸業・郵便業
母子家庭								
寡婦								
父子家庭								
小計	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	医療、福祉	学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業	農林水産・鉱業	公務	その他
母子家庭		2						
寡婦								
父子家庭								
小計	0	2	0	0	0	0	0	0

（３）非常勤・パートの者の業種別内訳

（人）

常勤	建設業	製造業	卸売業・小売業	宿泊業・飲食サービス業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸業・郵便業
母子家庭								
寡婦								
父子家庭								
小計	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	医療、福祉	学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業	農林水産・鉱業	公務	その他
母子家庭		2						
寡婦								
父子家庭								
小計	0	2	0	0	0	0	0	0

２－１．就業相談の実施状況

（１）相談件数、就業実績（延べ）

	相談件数（延べ）	就業実績（延べ人数）				
		合計	常勤	非常勤・パート	自営業	その他
母子家庭	284	284		152		132
寡婦	84	84	36	48		
父子家庭		0				
合計	368人	368人	36人	200人	0人	132人

（２）年齢別相談件数（延べ）

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明	計
母子家庭		50	165	69	84		368
寡婦							0
父子家庭							0
合計	0	50	165	69	84	0	368

（３）相談件数、就業実績（実人員）

	相談件数（延べ）	就業実績（延べ人数）				
		合計	常勤	非常勤・パート	自営業	その他
母子家庭	7			3		4
寡婦	1		1			
父子家庭						
合計	8	0	1	3	0	4

（４）年齢別相談件数（延べ）

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明	計
母子家庭		1	4	2			7
寡婦					1		1
父子家庭							0
合計	0	1	4	2	1	0	8

２－２．就業支援講習会の実施状況

（１）就業支援講習会の開催状況

NO.	講習会（セミナー）の名称	開催回数	延べ受講人数	実受講人数	就業実績（延べ人数）			
					常勤	非常勤・パート	自営業	その他
1	パソコン表計算３級	1	60	3				
2	佐賀県介護初任者研修	1	26	1				
3	医療事務講習	1	30	3				
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※「開催回数」欄は、当該講習会（セミナー）を開催した回数について記入すること。

※１講習会が複数回の講座（コマ）による構成されている場合は、個別講座の回数でカウントはしないこと。

（２）就業支援講習会の就業実績　（人）

	延べ受講人数	就業実績（延べ人数）				
		合計	常勤	非常勤・パート	自営業	その他
母子家庭	116	4	2	2		
寡婦		0				
父子家庭		0				
合計	116	4	2	2	0	0

２－２．就業情報提供事業の実施状況　（人）

	就業情報提供事業登録者数	就業情報提供件数（延べ数）	就業実績（延べ人数）				
			合計	常勤	非常勤・パート	自営業	その他
母子家庭	6		0				
寡婦	2		0				
父子家庭			0				
合計	8	0	0	0	0	0	0

３．行政機関等への就業実績者数（延べ人数）の状況　（人）

	募集人数（延べ人数）	就業実績（延べ人数）			
		合計	国	地方公共団体	関係団体
常勤	0	0			
非常勤	0	0			
合計	0	0	0	0	0

４．養育費等支援事業の実施状況

（１）弁護士相談の実施状況

実施した	31

（２）相談内容等　（件）

	相談件数（延べ）	相談内容内訳									家庭裁判所等への同行支援及び書類作成支援
		離婚・親権	養育費の取り決め方法	面会交流	支払の履行・強制執行	子育て・生活関連	相続	家庭紛争	貸借	その他	
母子家庭	32		12	1		1	1	17			0
うち弁護士	23		7			1		15			0
うち養育費専門相談	9		5	1			1	2			0
寡婦	3					1		2			
うち弁護士	2					1		1			
うち養育費専門相談	1							1			
父子家庭	0										
うち弁護士	0										
うち養育費専門相談	0										
合計	35	0	12	1	0	2	1	19	0	0	0
うち弁護士	25	0	7	0	0	2	0	16	0	0	0
うち養育費専門相談	10	0	5	1	0	0	1	3	0	0	0

※「相談件数」欄については、実際の相談件数を計上すること（（例）同一のものが、「離婚・親権」及び「面会交流」にかかる相談を行った場合には、それぞれの欄に１件計上し、「相談件数」欄には１件を記入）

※離婚前の相談については、「母子家庭」及び「父子家庭」欄に記入すること

※「家庭裁判所等への同行支援及び書類作成支援」は「相談件数」と別に計上すること

（３）養育費専門相談員の設置状況

配置済み	
平成３０年度に配置予定	
平成３１年度以降に配置予定	
配置予定無し	

→

主な資格・経歴	
配置予定人数	

※該当するものに○

【母子・父子自立支援プログラム策定事業】

（別表６）

１．母子・父子自立支援プログラム策定員設置状況

（１）策定員人数　（人）

策定員配置人数	1

（２）策定員の兼務状況　（人）

兼務している				兼務していない
計	母子・父子自立支援員	就業支援専門員	その他	
0				1
「その他」の具体的な職名				

２．母子・父子自立支援プログラム策定状況

（１）プログラム策定事業相談件数　（件）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
訪問	11	10	7	7	13	9	9	2	3	8	3	12	94
電話	92	111	73	74	76	78	75	52	51	76	80	62	900
来所	4	29	35	11	11	1	6	1	0	0	0	0	98
文書	11	11	14	7	9	8	11	4	4	12	9	5	105
合計	118	161	129	99	109	96	101	59	58	96	92	79	1197

（２－１）プログラム策定人数【全体】　（人）

	プログラム策定人数	
	総数	うち、生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者
母子家庭	54	54
父子家庭	0	0
合計	54	54

※プログラム策定人数には、「母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施について（平成26年9月30日雇児発0930第4号）」の別紙「母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。」）の第７に該当しないプログラム（例：面接1回等）も含めること

※プログラム策定件数には、実施要綱の第７に定めるプログラムのみ計上すること（最低2回以上の面接等）

（２－２）プログラム策定人数【保健福祉事務所所管毎】　（人）

	佐賀中部		鳥栖		唐津		伊万里		杵藤		合計	
	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者
母子家庭	10	10	5	5	6	6	16	16	17	17	54	54
父子家庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	10	5	5	6	6	16	16	17	17	54	54

（３－１）プログラム策定件数【全体】　（件）

	プログラム策定件数	
	総数	うち、ハローワークとの連携件数
母子家庭	54	54
父子家庭	0	
合計	54	54

※ハローワークとの連携件数には、生活保護受給者等就労自立促進事業以外でハローワークを利用した場合を含む。

（３－２）プログラム策定件数【保健福祉事務所所管毎】　（件）

	佐賀中部		鳥栖		唐津		伊万里		杵藤		合計	
	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者	総数	うち生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者
母子家庭	10	10	5	5	6	6	16	16	17	17	54	54
父子家庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	10	5	5	6	6	16	16	17	17	54	54

（４）プログラム1件あたりの支援期間　（件）

プログラム策定件数	1ヶ月以内	1～3ヶ月未満	3ヶ月以上～半年未満	半年～1年未満	1年以上
54	3	13	10	28	0

（５）アフターケア実施の有無

アフターケアの実施の有無	有	実施件数	54
実施内容	電話、求人情報提供		

※実施要綱第７に定めるアフターケア（定期的な面談、電話による聴取等）について回答すること

３．就業実績（延べ人数）　（人）

	総数	常勤	非常勤・パート	自営業	その他	うち、生活保護受給者等就労自立促進事業への移行者				
							常勤	非常勤・パート	自営業	その他
母子家庭	46	28	16	1	1	24	14	10	0	0
父子家庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	46	28	16	1	1	24	14	10	0	0

※就業実績については、新たに就業した者について計上すること
※「常勤」欄には、週５日１日８時間程度勤務している者をカウントすること